

## 女川町復興まちづくり住民説明会（総体柔道場） 議事録

日 時：平成24年1月28日（土） 16：30～18：30

場 所：総体柔道場

対象者：

出席者：女川町 須田町長

復興対策室 赤間室長、柳沼参事、西尾係長、鑑氏、木村主査、  
水産課長、建設課長、税務課長、町民課久坂氏、

### 1.挨拶 須田町長

### 2.資料説明：復興対策室 柳沼参事

- ①基本的な考え方
- ②断面図（案）
- ③高台移転候補地（案）
- ④まちづくりのスケジュール（案）
- ⑤具体的復興事業の概要
  - ・災害公営住宅整備事業
  - ・防災集団移転促進事業
  - ・漁業集落防災機能強化事業
- ⑥防災集団移転促進事業による移転者の再建収支試算（想定）

### 3.意見交換（Q；住民、A；町役場）

- Q. 住宅資金の試算は意味がないと思う。世帯主の平均年齢は高く、銀行が金を貸す対象ではないと思う。
- A. 自立再建は難しいという方のためには災害公営住宅という選択肢もある。
- Q. 高台に土地を借りる場合。税金でインフラ整備して、なんで借地代を払うのか疑問だ。
- A. 所有の意欲があればもちろん買っていただく。賃貸でもいいということ。  
まず生活再建をどう支援するかということが根底にある。そこに対して一定期間無償でということは当然あり得るという見解。全体の事業費と町の手出しがどれくらいになるかを、これから事業費を積み上げていく中で見極め、判断していく。
- Q. それはいつごろになるのか。
- A. 1年くらいかかると思う。その中で大体これはできそうだということは途中でも出てくると思う。それが再建、明日につながる希望の判断になればと思う。
- Q. 防災無線について、3月11日地震が起きた2時46分以降の30分なり40分町としてどういう行動を取ったかを知りたい。
- A. 地震後ただちに、防災広報無線で避難誘導の呼びかけを始めた。それは役場が浸水して電源が切れるまで続けた。数班に分けての広報車による呼びかけも同時に始めた。  
消防団については、団長は地震後数分で役場に到着し、団員はそれぞれ訓練の手順に従い作業を進めた。本当に十分だったか、皆さんのところに届いたかどうかについては検証の必要はある。  
常日頃の訓練に従い、できる限りのことはやったと思う。
- Q. 今まで検証されていないのか。
- A. 防災無線の受信機が機能していたかについては個別には把握しきれていない。  
全体の総括は指摘があった通り、今来たらどうするのかというのはある。防災計画として練り直して町の正式なものに位置付けるというのは、これからやっていかななくてはならない。庁議で話しをしている。その場で新たな反省、今指摘があったような意見も出てくると思う。それを踏まえながらやっていく。
- Q. 規制地から外れている所有地に工事現場で使うようなハウスを置こうとして、相談に行ったが、県土木の許可がいるといわれた。どういうことなのか。
- A. 自分の土地でも、建物を設置する場合には、基本的には確認申請をするというのは、法律上決められて

いる。工事現場事務所は確認申請が不要とされているが、同じプレハブの建物でも、工事現場事務所以外の使用目的であれば、確認申請は必要。

- Q. 高台移転、平均坪数が100坪。もともと所有している土地が約50坪弱。そういう場合どういう解釈をしたらいいのか。
- A. 広さがどれくらい必要なのかも意向調査の中でやる。増やしたいという希望も出してもらってよい。
- Q. 驚神に住んでいた。どうしてもその場所に住みたいという場合はどうなるのか。
- A. 法に基づいてある段階まで行くと強制収容の手続きが可能にはなるが、少なくとも理解をいただいて協力をお願いしていくというのが基本姿勢だと考えている。
- Q. 高台には、今までの行政区のどこが移るという制限があるのか。
- A. 1回で全部提供とはどうしてもいかない中で、概ね3段階くらいに分かれると思う。早期再建希望、地域性重視といろんな意向があると思う。意向調査で意見を聞いてからルールを設定する。
- Q. 福島原発関連で議事録がなかったということがあったが、地震後の対応で、文書で残っているものはあるのか。
- A. 防災担当がその都度メモいう形で残しているものがある。経緯が確認できる形にはなっている。震災以前の文書についてはすべて流失している。
- Q. 説明を受けるためにはどこの窓口に行けばいいのか。
- A. 現在は復興対策室。4月からは組織の改編も予定している。窓口ひとつでやるのが望ましいと考える。
- Q. 女川原発の稼働と今後の町づくりの関連はどう考えているのか。
- A. 今回非常に難儀だったのはライフラインの停止と情報が取れなかったこと。自立型の電源を積極的に導入していきたい。
- 原発の再稼働に関しては、国による道路の整備が欠かせないと思う。現在は県が抜本的な整備を予定している。災害時にも外と接続できるところが、林道も併せて5本確保できそう。県、市とも協力しながらやっていきたい。
- Q. 陸上競技場に住宅を建てるということだが、何十億もかけて、それを取り壊すのは疑問だ。
- A. もったいないというのは確か。全部改修するのに、10数億かかる。運動施設の中で被災の度合いが一番激しいものが陸上競技場。修理そのものに相当の金がかかるということも含めて今回は早期の復興住宅をある程度の規模で確保するためにこの場を活用したい。
- Q. 利息補助は女川町内に土地と建物を求めた場合ということなのか。
- A. 基本的にはそう。
- Q. JR関係の進み具合はどうか。
- A. 渡波までは、年度内復旧。女川駅については、場所の決定により、具体化していく。2年以内の復旧を目指したい。
- Q. 土地の鑑定について、仙台市の場合にはいいプランができた時点の評価を含んだ評価をするとされているが、女川町はどういうふうを考えているのか。
- A. 町としての考え方、プランが発揮して評価につながるようなことをやっていきたい。
- Q. 前の土地の評価額に近い形で考えていいのか。
- A. そのように導き出していければよいと思っている。ただ、地価の傾向だけに関して言えば、下がる傾向。
- Q. 金がないと、家をつくれな。生活ができない。
- A. だからこそ、どう評価してもらえるかがポイントになる。
- Q. 今までは、住んでいたところは住宅地だったが、復興の計画によって商業地ということになった場合、売却しないで自分の商売をやってもいいということになるのか。
- A. まず区画整理を行う。商業地については、モール型あるいは複合施設型を考えている。商業地は非居住地域になる。区画整理をやった結果として、買い上げという場合がある。そうでない場合に限って言えばそこに倉庫等、居住以外の目的で建物を使うことは当然ある。ただし建築制限は、ある程度のものはかけていくことになるかとは思う。

以上